

施策 No.	政策名	子どもから高齢者まで健康で共生のまちづくり	主管課	健康推進課	主管課長名	広瀬 智美
1-2	施策名	健康づくりの推進	関係課	国保年金課、高齢福祉課、児童福祉課		

1. 施策の目的と成果把握

目的	施策の対象	対象指標名	単位	区分	29年度	30年度	31年度	32年度	33年度	
	市民	①桜川市人口	見込値	人		41,278	41,008	40,738	40,467	40,197
実績値						41,278	41,008	40,738	40,467	
見込値										
						実績値				
見込値										
自ら健康づくりに取り組み、元気に暮らしている		①健康で元気に暮らしていると思う市民の割合	目標値	%		75.0	76.0	77.0	78.0	79.0
			実績値			75.4				
		②特定健診受診率	目標値	%		37.0	38.0	39.0	40.0	41.0
			実績値			37.3				
		③乳幼児健診受診率	目標値	%		95.4	96.8	97.0	97.2	97.4
			実績値			96.6				
目標値										
実績値										
成果指標設定の考え方	①「健康で元気で暮らしていると思う」市民の割合は、市民一人ひとりが主体となった健康に対する意識の向上と健康づくりへの取り組み支援の評価と考える。②特定健診受診率は、自らの健康管づくりの意識向上や健康づくり活動の定着化及び受診環境の整備や拡充の指標となると考える。③乳幼児健診受診率は健康行動の指標となると考える。									
成果指標の把握方法と算定式等	○対象の人口は、毎年10月1日の常住人口。 ○①健康で元気に暮らしていると思う市民の割合は、市民アンケートより求める。②特定健診受診率は、法定報告より求める。③乳幼児健診受診率は母子保健報告により求める。									

2. 施策の成果水準とその背景・要因

1) 現状の成果水準と時系列比較(現状の水準は以前からみて成果は向上したのか、低下したのか、その要因は?)

実績比較	<input checked="" type="checkbox"/> 成果がすべて向上した	<input type="checkbox"/> 向上した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がほとんど変わらない(横ばい状態)
	<input type="checkbox"/> 低下した成果が多かった	<input type="checkbox"/> 成果がすべて低下した	
背景・要因	①健康で元気に暮らしている市民の割合はH29年度75.4%であり、H26年度75.1%、H28年度74.2%と横ばいである。自分の適正体重を知っている人はH26年度84.5%であったが86.8%と増加している。市民が健康づくりに取り組んでいる内容は、「朝食をほぼ毎日食べている人」が72.7%と最も高く、次いで「睡眠を十分にとる」、「定期的に健康診断を受けている」であり、年々増加している。「運動を心がけ、生活の中に取り込んでいる」者は微増に留まる。 ②特定健診の受診率はH25年度36.0%、H28年度37.1%、H29年度37.3%と微増している。市民アンケートでは、「定期的に健康診断を受けている人」はH26年度48.1%であったが、H29年度57.7%と年々増加している。がん検診の同時受診や土日健診の実施、個別健診などの機会拡充及び、個別勧奨等により受診率が伸び、市民の①のような健康づくりへの意識の向上や取り組みによるものと思われる。 ③乳幼児健診受診率は、H28年度と比較して0.9%上昇している。未受診者に再度通知を発送したり電話で受診を促したりの取り組み成果によるものと思われる。		

2) 成果目標の達成状況

実績比較	<input checked="" type="checkbox"/> 目標値のすべてを上回った	<input type="checkbox"/> 目標値を上回ったものが多かった	<input type="checkbox"/> 目標値どおりの成果であった
	<input type="checkbox"/> 目標値を下回ったものが多かった	<input type="checkbox"/> 目標値のすべてを下回った	
背景・要因	①健康で元気に暮らしている市民の割合は、目標に達した。 ②特定健診の受診率は、目標値に達した。 ③乳幼児健診の受診率は、目標値に達した。		

3. 施策の成果実績に対しての総括と今後の課題・方針

施策の成果実績に対しての総括	今後の課題・方針
H29年度成果があった事業は、②5歳児健康相談⑦母子訪問事業⑧乳幼児健康診査事業である。 ・H29年度新規事業。集団生活の場に入り特徴が顕著化してくる発達障害は3歳児健診では発見されにくく、学童期において二次的不適応を引き起こすことが多い。子どもや保護者が安心して就学を向かえられるよう適切な支援が受けられる体制をめざす。H29年度受診率は88%であり更なる受診勧奨を行う。 ・母子訪問事業では、赤ちゃん全戸訪問にて、産後の不安や育児不安を軽減することができ訪問により育児不安が軽減されたと答えた保護者は91.1%であった。 ・乳幼児健康診査事業では、成長発達の著しい乳幼児の健康状態を確認することで保護者が安心して育児ができ、また子育て相談時子育ての不安や児の発達・育児不安を持つ保護者は継続した支援が出来る様に実施している。	自ら健康づくりに取り組み、元気に暮らしていくために、健康習慣づくりに取り組めるように健康意識の普及啓発やその活動の支援を行う。また、健康づくり活動の指針となる「第2次桜川市きざり健康プランを平成30年度・31年度の2カ年で策定する。母子保健においては、育児の孤立や虐待防止のために、切れ目のない支援体制づくりを行うとともに、引き続き乳幼児健診などの未受診者対策、健診後の経過観察や療育支援、また育児不安や負担を軽減できるよう育児相談や訪問を実施する。5歳児健康相談については、今後、教育機関や療育機関と更なる連携を図る。